

令和 2 年 7 月 28 日  
環境省大臣官房環境影響評価課技術班

## 風力発電施設における鳥類のセンシティブティマップ（海域版）等の取組について

### ■風力発電施設における鳥類のセンシティブティマップ（海域版）について

環境省では、平成 30 年 3 月に公開された陸域版に続き、海鳥に配慮した風力発電設備の事業計画の立案に貢献することを目的に、洋上風力を持続可能な形で拡大させるために鳥への影響が懸念される区域を提示した洋上センシティブティマップを作成しました。この洋上センシティブティマップは、試行版を令和 2 年 3 月（2020 年 3 月）より環境アセスメントデータベース“EADAS”で公開しています。

参考：風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ（陸域版）リーフレット

### ■トキ飛行経路等解明調査について

環境省では、令和元年度よりトキ飛行経路等解明調査を行っています。ゾーニングマップの作成に当たっては、環境保全、事業性、社会的調整に係る情報について既存の文献情報などを整理するとともに、鳥類、景観など情報が不足しているものについて追加で現地調査を実施することとしているところ、特にトキについて、海上を飛翔しているとの情報があるものの、海上における行動はほとんど把握できていません。本調査は、トキの生息状況調査による既存生息情報の整理・解析を行うとともに、レーザー計測器を用いた測定及び放鳥個体に装着した発信器のデータにより、飛来経路、飛翔高度などを解明し、新潟県が作成するゾーニングマップに活用、反映することを目的として行っているものです。

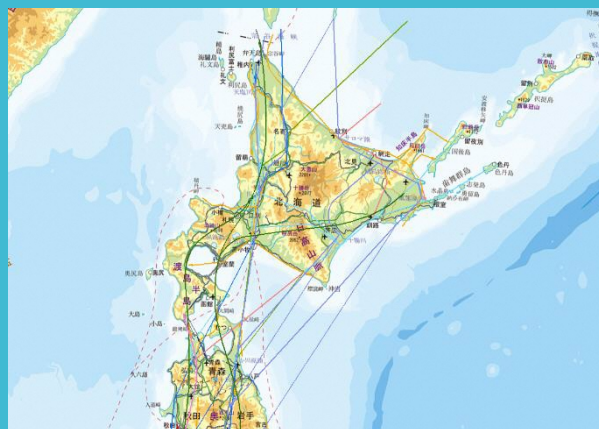
# 風力発電立地検討のための センシティブティマップ

再生可能エネルギーの導入促進と自然環境の保全を図るためには、風力発電事業者が事業計画に関する検討の初期段階において、鳥類に与える影響が懸念される区域を認識し、事業実施区域の選定を含む効率的な影響の回避・低減を進めることが極めて重要と考えています。今般、その一助となるようセンシティブティマップを作成しました。

センシティブティマップでは、地図上に注意喚起メッシュ（10kmメッシュで表示）及び鳥類の渡りルートが表示されます。注意喚起メッシュは、バードストライクとの関連性が高い重要種の分布や鳥類の集団飛来地を示しており、鳥類の渡りルートは、地図上にラインで表示しています。



注意喚起メッシュ



渡りのルート

## ■ 環境アセスメントデータベース “EADAS” [イーダス]



- センシティブティマップは、環境省のウェブサイト「環境アセスメントデータベース”EADAS” [イーダス]」で閲覧できます。
- センシティブティマップはイーダスの地理情報システム (Web-GIS) に収録しており、画面上で他の様々な情報と重ね合わせて閲覧することができます。
- センシティブティマップ作成の目的や方法等の詳細もイーダスに掲載していますので合わせてご参照ください。
- <https://www2.env.go.jp/eiadb/>

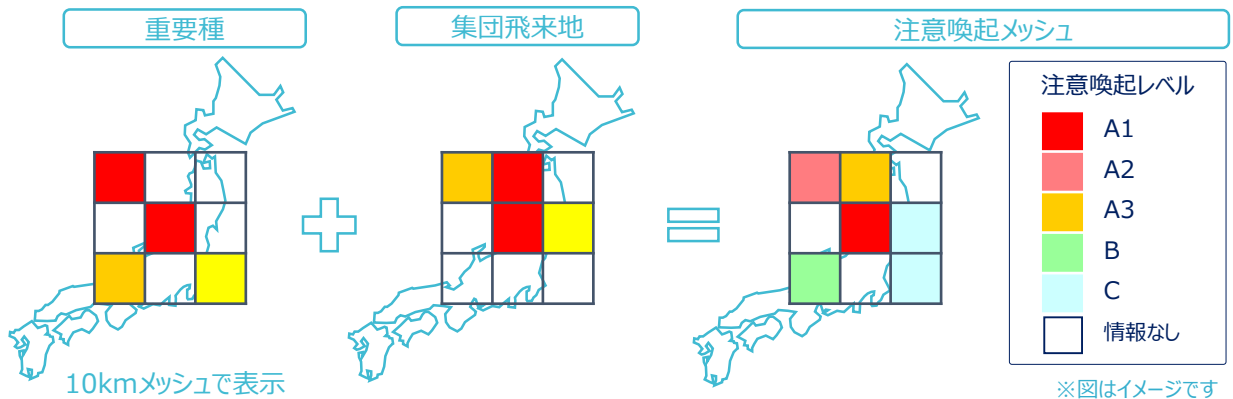
## 注意喚起メッシュ

注意喚起メッシュは、バードストライクとの関連性が高い重要種の分布や鳥類の集団飛来地を示しており、そのレベルにより「A」～「C」の3つに分けています。Aはさらに1～3に分割しています。

注意喚起レベル「A」～「C」のメッシュにおいて、環境影響評価の手続きを進めるにあたっては、特に重点的な調査が必要になります。当該メッシュに、どのような重要種が分布するのか、また集団飛来地はどのようなものがあるのかを参考にして、より詳細な調査を行ってください。

### 注意喚起メッシュの作成

- 注意喚起メッシュは、北海道、本州、四国及び九州（淡路島・対馬・福江島を含む）の10kmメッシュを対象として、重要種と集団飛来地のランクを合計することにより評価しました。
- 重要種は、生息環境、風車との関連性等を勘案して10種を選定し、それぞれの種にランク3～1を付けました。
- 集団飛来地は、ガン類やハクチョウ類等の集団飛来地を、分類群ごとに個体数に応じて、ランク3～1を付けました。



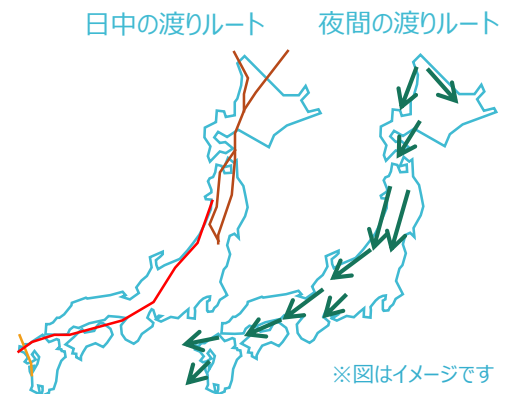
## 渡りルート

鳥類の渡りルートは、天気や風況などの条件によりコースや幅が変化するため、注意喚起メッシュとは別に、地図上にラインで表示しています。

渡りルートが事業計画地及びその近隣にある場合には、渡り鳥の調査を詳細に実施する必要があります。

### 渡りルートの作成

- 渡りのルートは、猛禽類やガン類などの日中に渡りを行う種及び小鳥類など夜間に渡りを行う種を対象に作成しました。
- 日中の渡りルートは、文献と専門家へのヒアリング調査により作成
- 夜間の渡りルートは、現地調査を実施して作成



## ■ 重要種分布情報について

- 注意喚起メッシュでは、重要種分布情報の利用を申請することで、詳細な情報を提供できる場合があります。
- 申請により提供できる情報があるメッシュには、メッシュ情報に「申請後データあり」と表示されます。
- 提供できる情報は、集団飛来地の現地調査結果及びヒアリング調査結果、並びに重要種のオジロワシ、チュウヒ、タンチョウ及びサンカノゴイの分布における繁殖期か非繁殖期かの区分です。（重要種の営巣地の情報は含みません。）
- 詳細はイーダストップページの「重要な動植物に関する情報の取扱い」をご参照ください。

## ■ お問い合わせ

環境省自然環境局野生生物課

代表 03-3581-3351 直通 03-5521-8282